

1. 目的と位置づけ

八尾市では、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称：交通バリアフリー法)に基づいて、平成14年3月に「八尾市交通バリアフリー基本構想(全体構想)」(以下、「全体構想」という)を策定しました。

「JR志紀駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(地区構想)」(以下、「地区構想」という)は、この全体構想に基づいて、JR志紀駅とその周辺地区において、高齢者や障害者などだれもが安全・安心・快適に移動できるようバリアフリー化を推進する上での基本的な考え方や実施すべき事業などについて示したものです。

なお、本地区構想は、「JR志紀駅周辺交通バリアフリー基本構想策定協議会」及びタウンウォッチング、アンケートなどの市民意向を踏まえ、策定したものです。